

一般国道506号(那覇空港自動車道(南風原道路))に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と西日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道506号(那覇空港自動車道(南風原道路))に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第10条中「平成21年8月19日」を「平成21年3月27日」に改める。

別紙2を次のとおり改める。

別紙 2

(協定第5条関連)
(機構法第13条第1項第3号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	0百万円
H 1 9	3百万円
H 2 0	54百万円

平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

別紙 4 を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H 1 8	498百万円	9百万円	278百万円	103百万円	175百万円
H 1 9	503百万円	10百万円	321百万円	119百万円	202百万円
H 2 0	387百万円	6百万円	187百万円	69百万円	118百万円

平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

別紙 5 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

西日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	709百万円
H 1 9	726百万円
H 2 0	740百万円

平成18年度、平成19年度は実績値を記載している。

別紙6 2中、

「平成21年8月19日」を「平成21年3月27日」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成21年 2月19日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理事長 勢山 廣直

西日本高速道路株式会社

代表取締役会長 石田 孝